

重点項目シート

市営上灘中央住宅

| 重点項目 | 評価項目 | 評価方法 | 評価内容欄 | 評価点欄 | 採点欄 |
|---|------------------|---|---|-------|-------|
| 県産材利用の推進 | 主要構造部 | 主要構造部の県産材使用率 (%) = 県産材使用量 (m ³) / 木材使用量 (m ³) × 100 | 主要構造部の県産材使用率は50%以上である。 | 5 | 評価対象外 |
| | | | 主要構造部の県産材使用率は1%から50%未満である。 | 3 | |
| | | | 上記のいずれにも該当しない。 | 0 | |
| | | | 法令上、主要構造部を木造とすることができない。 | 評価対象外 | |
| | 床材 | 床材の県産材使用率 (%) = 県産材使用面積 (m ²) / 木材使用可能面積 (m ²) × 100 | 居室床材の県産材使用率は50%以上である。 | 5 | 3 |
| | | | 居室床材の県産材使用率は1%から50%以上である。 | 3 | |
| | | | 上記のいずれにも該当しない。 | 0 | |
| | 腰壁 | 腰壁の県産材使用率 (%) = = 県産材使用面積 (m ²) / 木材使用可能面積 (m ²) × 100 | 腰壁面積の県産材使用率は50%以上である | 5 | 3 |
| | | | 腰壁面積の県産材使用率は1%から50%未満である | 3 | |
| | | | 上記のいずれにも該当しない | 0 | |
| | | | 法令上、居室の腰壁に木材が使用できない。 | 評価対象外 | |
| | 外装材 | 外装材の県産材使用率 (%) = 県産材使用可能面積 (m ²) / 木材使用可能面積 (m ²) × 100 | 外装材の県産材使用率は50%以上である | 5 | 評価対象外 |
| | | | 外装材の県産材使用率は1%から50%未満である | 3 | |
| | | | 上記のいずれにも該当しない | 0 | |
| | | | 法令上、外装材に木材が使用できない。 | 評価対象外 | |
| | 総使用量 | 主要構造部・床材・腰壁・外装材における県産材の総使用量 | 県産材を、30m ³ 以上使用している | 5 | 1 |
| 県産材を、15m ³ から30m ³ 未満使用している | | | 3 | | |
| 県産材を、1m ³ から15m ³ 未満使用している | | | 1 | | |
| 上記のいずれにも該当しない | | | 0 | | |
| 県産材利用の推進の評価点 計 | | | | 15 | 7 |
| 鳥取県認定グリーン商品利用の推進 | 鳥取県認定グリーン商品利用の推進 | 鳥取県認定グリーン商品のうち使用している品目の数 | 「建築資材等」の品目を3種類以上使用し、かつ、その他の品目と合わせて5種類以上使用している | 25 | 5 |
| | | | 「建築資材等」の品目を2種類以上使用し、かつ、その他の品目と合わせて3種類以上使用している | 15 | |
| | | | 「建築資材等」の品目を1種類以上使用し、かつ、その他の品目と合わせて2種類以上使用している | 5 | |
| | | | 上記のいずれにも該当しない | 0 | |
| 鳥取県認定グリーン商品利用の推進の評価点 計 | | | | 25 | 5 |
| 自然エネルギー変換利用の推進 | 自然エネルギー変換利用の推進 | 自然エネルギーの変換利用への取組みのうち、採用している取組みの数 | 評価する取組みのうち、2つ以上の手法が建物の過半に採用されている | 25 | 0 |
| | | | 評価する取組みのうち、いずれかの手法が建物の過半に採用されている | 15 | |
| | | | 評価する取組みのうち、いずれかの手法が部分的にでも採用されている | 5 | |
| | | | 評価する取組を採用していない。 | 0 | |
| 自然エネルギー変換利用の推進の評価点 計 | | | | 25 | 0 |
| 敷地内緑化推進 | 敷地内緑化推進 | 敷地内における緑化、生物環境の保全等への取組みのうち、採用して入る取組みの区分に応じて与える評価点の合計 | 生物環境の保全と創出に関して十分配慮されており、充実した取組が行われている。(評価ポイント13以上) | 25 | 15 |
| | | | 生物環境の保全と創出に関して配慮されており、比較的多くの取組が行われている。(評価ポイント10~12) | 20 | |
| | | | 生物環境の保全と創出に関して配慮されており、標準的な取組が行われている。(評価ポイント7~9) | 15 | |
| | | | 生物環境の保全と創出に関して配慮されているが、取組が十分とはいえない。(評価ポイント4~6) | 10 | |
| | | | 生物環境の保全と創出に関して配慮に欠け、取組が不十分である。(評価ポイント0~3) | 0 | |
| 敷地内緑化の推進の評価点 計 | | | | 25 | 15 |
| 総合評価点 合計 | | | | | 27 |
| 最高評価点 合計 | | | | | 90 |